

議会だよりは市民のみならず
議会をつなぐ「かけはし」です
ぜひ御一読を



かつなりくん

かりや

K

市議会

だより

〈第147号〉

～刈谷市議会は、議会基本条例を制定し「市民に開かれた議会」・「市民に信頼される議会」を目指して議会活性化に取り組んでいます～

第66回全国選抜大学・実業団相撲 刈谷大会



“一瞬”も気を抜けない“迫力”ある
“勝負”に手に汗握る!

平成29年度決算を認定

「元気で幸せ」を実感できるまちを目指して
各種事業を推進(関連3ページ)

主な記事	ページ
29年度決算	2～3
議決した議案	3～5
委員会の動き	6～8
一般質問	6～8

9月定例会のあらまし

この定例会は9月5日に招集され、会期23日間で、9月27日に閉会しました。今回は議案など29件が提出されました。

主な議案は、平成29年度決算の認定と刈谷市公共駐車場条例の一部改正についてなどです。

◆9月5日～7日 本会議

(議案の大綱説明、一般質問)

市長から提出された議案の大綱についての説明を受けた後、一般質問に入りました。一般質問は3日間で17名の議員により39項目について行われました。

◆7日 本会議

(議案説明・審議、委員会付託) 各議案について説明を受けた後、関係する委員会で審査することとしました。

次に、平成29年度決算関係10議案と平成30年度補正予算5議案について、説明を受けた後、それぞれ特別委員会を設置して審査することとしました。

◆7日 決算審査特別委員会、予算審査特別委員会

決算議案、補正予算議案の審査のため分科会を設置して審査

することとしました。

◆11日～14日 委員会審査

議案や請願・陳情が審査され、委員会での採決が行われました。

◆26日 決算審査特別委員会、予算審査特別委員会

決算議案及び補正予算議案についての採決が行われました。

◆27日 本会議(採決)

各委員長より委員会での審査の経過と結果が報告されました。市長提出議案の一部について、反対意見がありました。採決の結果、いずれも原案のとおり認定及び可決されました。

次に、委員会で採択された請願に伴う意見書1件、陳情に伴う意見書3件が審議され、請願に伴う意見書に反対意見がありました。採決の結果、いずれも可決されました。(意見書の全文は5ページ)

9月定例会を通じての傍聴者は延べ87人でした。

★傍聴をお待ちしています★

12月定例会の開催予定

- 11月22日(木) 議会運営委員会(運営を協議)
- 12月5日(水) 本会議(開会、一般質問など)
- 6日(木) 本会議(一般質問)
- 7日(金) 本会議(一般質問、議案説明)
- 11日(火) 企画総務委員会
- 12日(水) 福祉産業委員会
- 13日(木) 建設委員会
- 14日(金) 市民文教委員会
- 20日(木) 予算審査特別委員会
- 21日(金) 本会議(委員長報告・採決など)

- 各会議は10時から17時まで(進行状況などにより、変更する場合があります)。傍聴の際は、当日次の受付へ。
- 本会議：市役所10階、傍聴受付
- 委員会：市役所9階、議会事務局受付
- 託児を希望される方へ(生後6か月以上の未就学児、先着順) 臨時保育室「カンガルールーム」をご利用いただけます。傍聴希望日の3日前までに議会事務局までご連絡ください。
- 手話通訳・要約筆記を希望される方へ 傍聴希望日の1週間前までに議会事務局までご連絡ください。
- 一般質問KATCH放送(地上デジタル11チャンネル) 12月10日(月)、14日(金)、19日(水)でいずれも18時から。詳しくはチャンネルガイドをご覧ください。



9月 定例会 主な議案

今回は、平成29年度決算の認定と刈谷市公共駐車場条例の一部改正についてなどです。質疑については、主なものを中心に、要約して掲載します。

決算審査特別委員会
審査のあらまし
本会議での説明
後、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置しました。

さらに、企画総務、福祉産業、建設、市民文教の4分科会を設置しました。分科会では代表監査委員の出席のもと、審査が行われました。
26日の決算審査特別委員会では、分科会での審査結果を踏まえ、採決を行いました。

主な質疑項目

平成29年度決算を認定 一般会計で歳入が歳出を56億円上回る

企画総務分科会
施設保守点検業務委託契約の一元化による費用削減効果、財政調整基金の積立額の増加、防災ラジオの販売台数の増加、防犯灯LED化事業の効果、消費生活相談件数の増加理由
福祉産業分科会
企業人材パワーアップセミナーの概要、地区社会福祉協議会の役割、高齢者配食サービス事業における一般食の利用状況、国民健康保険基金の活用、地域支援事業の概要
建設分科会
都市施設管理協会委託料の前年度との違い、土地利用計画検討事業の成果、都市交通計画調査推進事業の概要、歩道整備事業の開始時期、減債積立金の概要
市民文教分科会
東吉野村との交流事業の概要、一般旅券発給等業務委託の業務内容、給食費の徴収方法と未納率、妊産婦歯科健康診査の概要、スクールガードの役割、地域活動車両貸出事業の概要



代表監査委員による意見陳述

各会計別の決算額

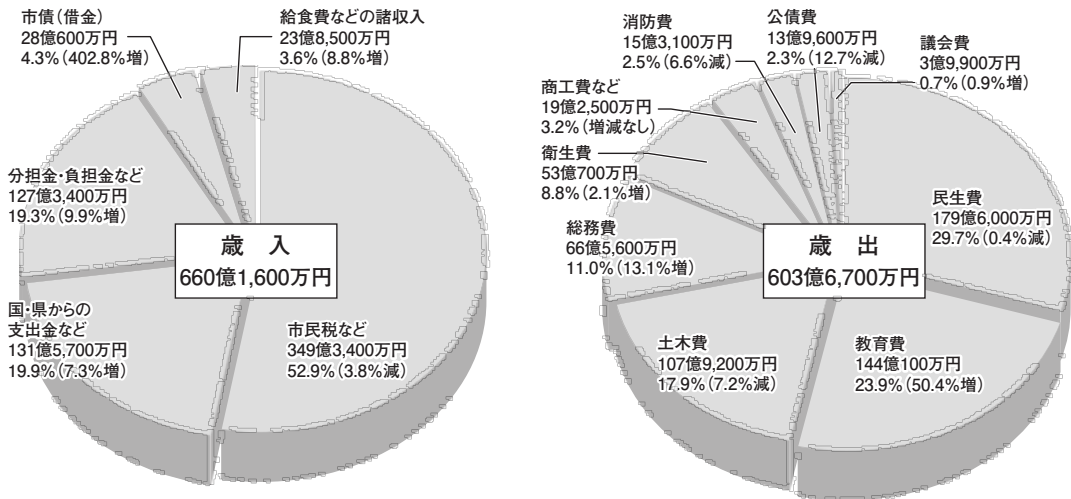
一般会計・特別会計の決算額

会計名	歳入 (前決算年度対比)	歳出 (前決算年度対比)	形式収支 (歳入歳出差引額)
一般会計	660億1,600万円 (+4.9%)	603億6,700万円 (+8.0%)	56億4,900万円
特別会計	249億6,300万円 (+5.3%)	219億1,100万円 (+1.4%)	30億5,200万円
刈谷小垣江駅東部 土地区画整理事業	10億8,700万円 (+161.0%)	2億9,000万円 (+0.4%)	7億9,700万円
刈谷野田北部 土地区画整理事業	2億4,400万円 (+13.3%)	2,500万円 (▲13.5%)	2億1,900万円
国民健康保険	140億2,700万円 (▲0.3%)	124億5,000万円 (▲1.9%)	15億7,700万円
後期高齢者医療	16億6,500万円 (+7.3%)	16億6,100万円 (+7.5%)	400万円
介護保険	79億4,000万円 (+6.5%)	74億8,500万円 (+5.9%)	4億5,500万円

企業会計の決算額

会計名	区分	収入 (前決算年度対比)	支出 (前決算年度対比)
水道事業	収益的	29億2,200万円 (+0.6%)	26億1,300万円 (+2.4%)
	資本的	4億6,300万円 (▲8.5%)	10億1,100万円 (▲20.6%)
下水道事業 (特別会計から移行)	収益的	37億2,000万円	36億2,800万円
	資本的	12億6,400万円	26億8,100万円

一般会計の内訳 (前決算年度対比)



〈国・県からの支出金などの内訳〉 国庫支出金、県支出金、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金

〈分担金・負担金などの内訳〉 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金

〈商工費などの内訳〉 商工費、農林水産業費、労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費

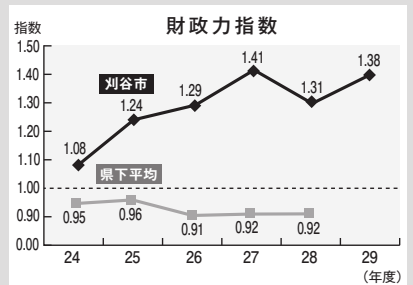
(注) それぞれの数字は四捨五入してそろえたため、総額や割合に一致していない場合があります。

監査委員の意見(要旨)

Ⅱ 一般会計・特別会計

平成29年度の財政状況を財政指標で見ると、財政力指数は0.07ポイント上昇し、1.38、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は4.7ポイント上昇し、79.5%、実質公債費比率は0.8ポイント低下し、△2.3%となっている。この3つの指標は、財政運営上において、いずれも良好な水準にあると認められる。

今後の財政状況については、歳入においては、段階的に法人市民税の一部を国税化する税制改正により減収も懸念されることから、国県補助事業について、引き続き国や県の予算編成や補助制度の動向に細心の注意を払い、内容変更等を的確に把握し、積極的に補助金等の確保に努めていただき、子どもの教育に関する経費、住環境、都市基盤整備に関する経費など、よりよいまちづくりに不可欠な経費が増加している。そのため、事業の予算化・実施に当たっては情報収集、分析能力を高め、事業の必要性を十分に検討した上で、「最少の経費で最大の効果」を改めて意識し、計画的、効率的かつ効果的な行政経営に努め、今後も健全財政を維持していただきたい。



※ 財政力指数
自治体の財政の強弱を測る方法
"1"を超えるほど財政が健全である

Ⅲ 水道事業会計

平成29年度の純利益は3,268万1千円減少し、2億5,222万3千円となったが黒字を保っている。貸借対照表から主要な経営指標をみると、経営の安全性を示す自己資本構成比率は88.1%で引き続き良好な水準にある。また、短期債務に対する支払能力を示す流動比率は、64.9.8%で、理想比率とされる200%以上であり、固定資産が自己資本によりどの程度まかなわれているかをみる固定比率についても、86.2%と、望ましいとされる100%以下である。この3つの指標は、良好に推移しており、健全経営が確保されていることを示している。

市民生活を支える重要なライフラインのひとつである水道事業において、中長期的な視点に立って水道事業ビジョンや経営戦略を策定し、健全な事業運営に努めていただき、安心で安全なおいしい水が将来にわたり安定して供給されることを望む。

Ⅳ 下水道事業会計

平成29年度の純利益は2,270万6千円で黒字である。貸借対照表から主要な経営指標をみると、自己資本構成比率は67.5%で平成28年度の県平均が58.5%であることから、県平均より企業経営の安定度が高いと言える。今後も、企業債の償還額は増加する傾向にあると想定されるため、下水道使用料等の収入を確保し、出資金を減少させるよう努められたい。

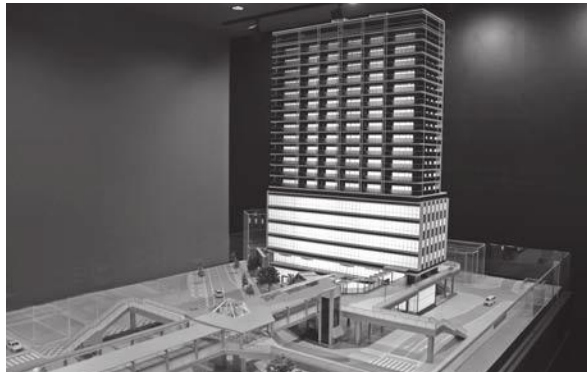
より多くの収入を確保するために水洗化率を向上させ、経営基盤の強化を図るとともに、将来にわたって安定したサービスが提供されることを望まれる。公営企業会計へ移行したことにより、経営状況や資産状況を的確に把握することが可能となることから、安全性の高い事業経営を目指すとともに、市民生活に密着した下水道施設について、減災も意識した適切な維持管理を行い、今後も市民の安心・安全な生活が維持されることを望む。

平成29年度に取り組んだ主な事業

都市環境分野・・・

都市と自然が織りなす住みよいまちづくり

- ◆フローラルガーデンよさみ臨時駐車場を整備し、駐車場不足の解消を図り、利用者の利便性を向上。
- ◆刈谷駅北地区の市有地を活用し、活気とにぎわいの創出を図るため、民間事業者が行う優良建築物等に対する補助。



市の玄関口としての多彩な駅前機能を充実
(刈谷駅北地区のイメージ模型)

教育文化分野・・・

生きる力を育み生きる喜びを実感できるまちづくり

- ◆名誉市民である加藤与五郎博士の没後50年を記念し、南部生涯学習センター内にある加藤与五郎展示室をリニューアル。
- ◆市外の特別支援学校へ通学する負担を軽減するため、小垣江東小学校を増改築し、肢体不自由に特化した特別支援学校を整備。



障害のある子とない子が共に学べる環境

- ◆中学校の普通教室等に空調設備を設置し、暑さ対策を強化することで、生徒の安全と教育環境を向上。
- ◆老朽化した第一学校給食センターを小垣江東小学校の敷地内に移転新築し、給食に求められる安全な調理環境を維持・向上。



安全・安心・おいしい給食を提供

産業振興分野・・・

人と技術で賑わいを創り笑顔で働き続けられるまちづくり

- ◆市内で創業する個人に対し、創業時に必要な経費の一部を補助することにより、市内における創業を促進。
- ◆中小企業が人材を確保するため、市外で開催される合同企業説明会に出展した際の一部費用を補助。



出展料の一部を補助

福祉安全分野・・・

支えあいみんなが元気で安心して暮らせるまちづくり

- ◆消費生活上のトラブルについて、専門の消費生活相談員によるサポートが受けられる「消費生活センター」を開設。
- ◆災害派遣トイレネットワークプロジェクトに全国で2番目に参加し、トイレトレーラーの購入資金の寄附を募集。



トイレトレーラー(イメージ)

計画推進分野・・・

市民と行政の信頼と協働で築くまちづくり

- ◆市民や来訪者の利便性向上や本市の魅力を効果的に発信することを目的に無料で利用できる公衆無線LANサービスを開始。
- ◆地域活動に必要な物品などの運搬用として、自治会等に軽トラックを貸し出し、地域活動の利便性を高め、地域を活性化。



軽トラック6台を配備

公平委員会委員の選任について
平成30年9月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。(任期は4年)

かみや 美紀子 氏 (1期目) 東境町
神谷 美紀子 氏 (1期目) 東境町

教育委員会委員の選任について
平成30年9月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。(任期は4年)

つるた ひでたか 氏 (1期目) 今岡町
鶴田 英孝 氏 (1期目) 今岡町

公平委員会とは・・・
地方公共団体職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するために置かれる機関です。

教育委員会とは・・・
学校の設置及び管理に関することや、教員の人事についてなど、教育行政を執行するために置かれる機関です。

議決結果一覧表

(※)：賛否が分かれたもの

- 平成29年度刈谷市一般会計継続費の精算について 了承
- 公平委員会委員の選任について 同意
- 教育委員会委員の選任について 同意
- 建設委員会関係・3議案
 - 刈谷市公共駐車場条例の一部改正について すべて可決
 - 指定管理者の指定について(野田駐車場) すべて可決
 - 刈谷市地区計画の区域内における建築物制限条例の一部改正について すべて可決
- 市民文教委員会関係・2議案
 - 指定管理者の指定について(刈谷市立あおば保育園) (※) すべて可決
 - 工事請負契約の締結について(ウェーブスタジアム刈谷グラウンド改修工事) すべて可決及び可決
- 平成29年度決算関係・10議案
 - 刈谷市一般会計歳入歳出決算認定について(※) すべて可決
 - 刈谷市刈谷小垣江東部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について すべて可決
 - 刈谷市刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について すべて可決
 - 刈谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(※) すべて可決
 - 刈谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について(※) すべて可決
 - 刈谷市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について すべて可決
 - 刈谷市水道事業会計決算認定について すべて可決
 - 刈谷市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について すべて可決
 - 刈谷市下水道事業会計決算認定について すべて可決
 - 平成30年度補正予算関係・5議案
 - 刈谷市一般会計補正予算(第2号) (※) すべて可決
 - 刈谷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) すべて可決
 - 刈谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) すべて可決
 - 刈谷市介護保険特別会計補正予算(第1号) すべて可決
 - 刈谷市下水道事業会計補正予算(第1号) すべて可決
 - 刈谷市下水道事業会計補正予算(第1号) すべて可決
 - 議長発議・1件
 - 議長の派遣について 決定
 - 請願・1件
 - 平成31年度税制改正における自動車関係諸税の抜本見直しを求める請願(※) 採択
 - 平成31年度税制改正における自動車関係諸税の抜本見直しを求める意見書(※) すべて可決
 - 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書 すべて可決
 - 国の私学助成の拡充に関する意見書 すべて可決
 - 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書 すべて可決

平成31年度税制改正における自動車関係諸税の抜本見直しを求める意見書

自動車は国民の生活必需品であるにも関わらず、取得・保有・走行の各段階で複雑かつ過重な税負担がかけられており、一般財源化による課税根拠の喪失や不合理的な二重課税といった多くの課題が残されている。そのため、社会保障と税の一体改革にともなう税制抜本改革法第7条に記された「簡素化、負担の軽減及びグリーン化の観点から、見直しを行う」に沿って、確実な負担軽減措置が講じられなければならない。

日本経済は緩やかに回復基調が続くものの、長期デフレからの脱却、経済好循環の実現に向けて道半ばの状況であり、正念場を迎えており、地方の活性化が急務となっている。

自動車は地方における生活の重要な足であり、自動車産業は地方の経済や雇用を支える屋台骨であること、加えて、高齢化社会においても、誰もが自由に安全な移動を享受するためには、最新技術が搭載された自動車に普及することが不可欠であり、不合理的な自動車関係諸税の「簡素化・負担の軽減」を求める取り組みは、住みやすい日本社会を維持し、持続的な発展を続けるために重要な取り組みである。

したがって、平成31年度税制改正は、自動車関係諸税の抜本改革を必ずや実現すべきと考え、下記の内容について要望する。

記

1 車体課税を抜本的に見直し、簡素化・負担を軽減すること

(1)自動車重量税の当分の間税率を廃止すること

(2)自動車税・軽自動車税(四輪車等・二輪車)の負担軽減措置を講ずること

(3)環境性能割は、環境変化に鑑みた負担軽減措置を講ずること

なお、2019年4月以降期限切れを迎える各種減税措置については、2019年10月までの間、延長すること

2 燃料課税を抜本的に見直し、簡素化・負担を軽減すること

(1)「当分の間として措置される税率」を廃止すること

(2)複雑な燃料課税を簡素化すること

(3)タックス・オン・タックスを解消すること

3 地方への代替財源の確保を前提とした自動車関係諸税の見直し措置を講ずること

(1)自動車関係諸税の抜本的見直しに伴い減少する地方税収に配慮し、代替財源を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月27日

刈谷市議会

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。さらに、小学校では新学習指導要領の移行期間が始まり、外国語教育については、授業内容や授業時数の増加により、子どもたちや学校現場の負担となる懸念が懸念される。昨年度、文部科学省は、9年間で22,755人の教職員定数改善の考え方を示し、その初年度分として3,415人の定数改善を盛り込んだものの、少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、十分なものではない。政府予算においては、新学習指導要領の円滑な実施の

ための小学校専科指導の充実など、1,210人の加配措置による教職員定数改善が盛り込まれたものの、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、たいへん不満が残るものとなった。少人数学級は、保護者・県民からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでも、機会均等に一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ還元することは、国が果たさなければならぬ大きな責任の一つである。

よって、国においては、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への還元をむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月27日

刈谷市議会

国の私学助成の拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校とともに公教育の場として重要な役割を担っており、国においても、昭和50年に学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を制定し、各種助成措置が講じられてきた。

とりわけ私立高校生に対する「就学支援金」については、平成26年から、年収250万円未満の家庭には29万7,000円、年収350万円未満の家庭には23万7,600円、年収590万円未満の家庭には17万8,200円、年収910万円未満の家庭には11万8,800円を給付する制度が始められ、非課税世帯への奨学給付金制度とも相まって、学費滞納・経済的理由による退学者が大幅に減少するなど、これまでの国の私学助成政策は着実に成果を生んでいる。

しかしそれでもなお、年収910万円未満の家庭が無償化され、それ以上の家庭でも年間約12万円の学費で通うことのできる公立高校と、入学金や施設設備費等も含め初年度納付金で約65万円(愛知県私立高校平均)の学費を負担しなければならない私立高校との間では、学費負担の格差はあまりにも大きく、子どもたちは学費の心配をせずに私学を自由に選ぶことができず、「公私両輪体制」にとつて極めていびつな事態は解消されていない。

昨年10月の総選挙では、全ての政党が「教育費無償化」「私学の無償化」を公約に掲げ、12月には政府も消費増税による「2兆円パッケージ」として「年収590万円未満の私立高校無償化」の制度設計を発表した。これを受けて、神奈川県では今年度から「年収590万円未満の授業料無償化」を先行実施し、大阪府(年収590万円未満の学納金無償化)、東京都(年収760万円未満の授業料無償化)、埼玉県(年収609万円未満の学納金無償化)など、私立高校の無償化は全国的な潮流となっている。

愛知県においても、高校生の3人に1人が私学に通っている。90%以上が進学する高校教育において、学費の「公私格差是正」「教育の公平」は、全ての子どもと父母の切実な願いであり、その土台となる国の就学支援金制度の拡充は、喫緊の課題となっている。

また、財政が不安定な私学では、経営に対する不安から「一年契約の期限付き教員」の採用が増え、各学園の教育を揺るがしかねない事態も広がっている。私学助成の国庫補助と地方交付税交付金による経常費助

成の国基準単価を、来年度も引き続き拡充していくことが求められる。よって、国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するために「就学支援金」を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私学の国庫補助金と、それに伴う地方交付税交付金を充実し、私学の経常費助成の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月27日

刈谷市議会

愛知県の私学助成の拡充に関する意見書

愛知県では高校生の3人に1人が私学に通っており、私学は「公教育」の場として、「公私両輪体制」で県の「公教育」を支えてきた。そのため、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、長年にわたつて県政の最重点施策と位置付けられ、県議会・県当局をはじめ多くの人々の尽力によって、各種の助成措置が講じられ、今年度予算においても、高校経常費助成の国基準を確保し、期限付きの常勤講師を抑制して専任教員を増やす制度も整えられてきた。

とりわけ、平成28年までの3年間で、国の就学支援金の加算分を活用して従来の授業料助成制度が還元され、授業料本体については、甲ランク(年収350万円未満程度)は無償、乙Ⅰランク(年収350万円以上610万円未満程度)は3分の2、乙Ⅱランク(年収610万円以上840万円未満程度)は半分が助成されることとなり、国の奨学給付金制度とも相まって、私立高校の経済的理由による退学者が大幅に減少するなど、その施策は、私学に通う生徒と父母を支える大きな力となってきた。入学金助成も甲ランクが実質無償化され、乙Ⅰランクは10万円(入学金の2分の1)、乙Ⅱランクは6万5千円(入学金の3分の1)が助成されている。

しかし、年収910万円未満まで無償化され、それ以上の所得層でも年間約12万円の負担で通うことのできる公立高校と、上記の授業料・入学金助成制度があるといえども、初年度納付金が約65万円(県内私学平均)の私立高校の間には、今なお大きな学費格差があり、子どもたちが学費の心配をせずに「私学を自由に選べる」状況にはなっていない。昨年度から「高校選択の自由を広げる」ことを理由に、公立高校の入試制度改革が実施されたが、「高校選択の自由」のためには、まず、学費の公私格差を解消して「私学を選択する自由」を保障することが求められる。大阪府では「年収590万円未満では学納金を無償化」「年収800万円未満は年間学費負担を20万円以下」にしており、東京都は年収760万円未満で授業料が無償化された。京都府は年収500万円未満で授業料が、埼玉県は年収609万円未満で学納金が無償化されている。神奈川県は国の無償化政策の動向を先取りする形で、今年度から年収590万円未満の授業料無償化を実施した。

「私学も無償化」が大きな潮流となる中、愛知県では、年収350万円未満の「授業料・入学金の無償化」が実現しているものの、所得の中間層においても学費の大きな負担が残っており、「父母負担の公私格差の是正」は抜本的な解決に至っておらず、私学に入学者の生徒の多くが不本意入学という「公私両輪体制」にとつていびつな状況が続いている。よって、「私学選択の自由」に大きな役割を果たしている授業料助成・入学金助成を拡充するとともに、経常費助成についても、国からの財源措置(国基準単価)を土台に、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる施策を実施することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月27日

刈谷市議会

一般質問

市政のつとめを問う

この定例会では、9月5日から7日までの3日間で、17人が登壇し、39項目にわたり、市政全般についてたえず一般質問が行われました。主な項目について要約し、掲載します。

質問項目（発言順）

（※：掲載した項目）

- 山本シモ子 議員 全町を走る市内巡回バスの拡充について
- 山本シモ子 議員 幼小中学校の応援施策の拡充について
- 山本シモ子 議員 非核自治体宣言の制定について
- 蜂須賀信明 議員 職員の人材育成の基本的な考え方について
- 蜂須賀信明 議員 学校における読書活動について
- 蜂須賀信明 議員 学校保健の充実について
- 白土美恵子 議員 認知症施策と介護予防について
- 白土美恵子 議員 高齢者肺炎球菌ワクチンの助成について
- 鈴木綱男 議員 将来の刈谷のまちづくりについて
- 鈴木綱男 議員 マス・メディアとの協力関係について
- 新村健治 議員 学校等の危険なコンクリートブロック塀の耐震診断について
- 新村健治 議員 生活保護受給者へのエアコン設置費用の支給について
- 星雅春 議員 市臨時職員等の正規職員化と待遇について
- 星雅春 議員 猛暑対策について
- 星雅春 議員 水害対策について
- 新海真規 議員 刈谷市子ども・若者支援地域協議会について
- 新海真規 議員 空き家・空き地対策について
- 新海真規 議員 市職員における障害者雇用について
- 上田昌哉 議員 刈谷城一部復元30億円について
- 上田昌哉 議員 刈谷市の子育てについて
- 佐原充恭 議員 委託業務のあり方について
- 佐原充恭 議員 障がい者支援について
- 中嶋祥元 議員 子どもへの体力向上について
- 中嶋祥元 議員 スポーツ施設の充実について
- 鈴木浩二 議員 今後のスポーツ振興施策について
- 鈴木浩二 議員 スポーツ施設の熱中症対策について
- 鈴木浩二 議員 スポーツ施設の熱中症対策について
- 鈴木浩二 議員 市民生活の各種環境改善に向けた市民の声への対応について
- 加藤賢次 議員 日本の伝統文化について
- 加藤賢次 議員 オンデマンド交通について
- 渡邊妙美 議員 口腔ケアと歯の健康について
- 渡邊妙美 議員 特別支援教育の切れ目ない支援体制について

すべての質問・答弁がホームページから映像でご覧になれます。「刈谷市議会」で検索し、「議会映像を見る」をクリックしてください。

山本シモ子 議員（主な答弁者・・・次世代育成部長）
新住吉幼稚園に給食調理室を設置し、給食は自園方式に
—新住吉幼稚園についても、給食センター方式で実施する—

問 住吉幼稚園の新園舎建設工事が土壌汚染の関係で延期となり、設計の見直しが行われると思うが、新住吉幼稚園に給食調理室の設置を検討する考えは。

答 新園舎建設については設計を終え、工事請負契約を既に締結している状況である。これまで同様、給食センター方式で実施をしていきたいと考えている。

問 自園方式での調理は、に

おいを届け、子どもたちに食べることの大切さを伝えることができる。また、食材を地元から購入することで「地産地消」にもなるなどメリットは大きい。メリットについての考えは。

菌の予防接種者数は。今後の制度継続について市の考えは。

答 平成29年度末の65歳以上人口2万9,801人に対し、接種率は48.6%である。

問 本市では平成25年8月から独自に任意接種の費用助成を

答 国の定期接種の方向性や、本市の現在の実施件数、接種率等を勘案し、制度のあり方について検討していく。

蜂須賀信明 議員（主な答弁者・・・川口副市長）
市民の期待に応えることができる職員育成を
—組織全体の課題として、職員一丸となって努めていく—

問 市民に対する高圧的な態度や地区の改善要望の放置など、職員の不誠実な対応が目立っているが、どう考えているか。

答 本行動規範に基づき、それぞれの役割に応じ職員研修を実施することで周知し、人材育成に努めている。また職員がそれぞれの立場で実践すべき行動規範として位置付けているが、市民の期待に十分に応えきれないことは真摯に反省し、今後は期待に応えられるよう職員一丸となって努めていきたい。

問 誠意ある対応ができておらずお詫び申し上げ、丁寧な対応の積み重ねが、信頼につながり、円滑な業務に不可欠であることを指導徹底していく。

答 本行動規範に基づき、それぞれの役割に応じ職員研修を実施することで周知し、人材育成に努めている。また職員がそれぞれの立場で実践すべき行動規範として位置付けているが、市民の期待に十分に応えきれないことは真摯に反省し、今後は期待に応えられるよう職員一丸となって努めていきたい。

白土美恵子 議員（主な答弁者・・・福祉健康部長）
高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用助成制度の継続を
—国の動向及び本市の現況を勘案し検討する—

問 高齢者肺炎球菌の任意接種費用助成の内容は。

答 任意接種費用助成の対象者は、定期接種の対象となったときに、接種を受けられなかった方で、過去に一度も費用助成を受けていない方が対象となる。助成額は3,000円で、市民税非課税世帯または生活保護受給者世帯などは上限8,000円まで助成をしている。

問 65歳以上の高齢者肺炎球菌

接種率の向上を

鈴木綱男 議員（主な答弁者・・・市長）
日本国民・刈谷市民が夢と希望を持てるよう近隣市町と合併を
—合併も大きな選択肢の一つとして、今後認識を深めていく—

問 政治をする上で、大きな視野でものを見、次の行動を考えていくことが大事である。定住自立圏についての考えは。

答 人口減少などによりこれまで以上に複数の自治体を支え合う時代になる。引き続き定住自立圏の市町と連携していく。今後は本市の発展のためには、定住自立圏による広域連携は限界で、合併へとステップアップをするべきである。合併

新村健治 議員（主な答弁者・・・建設部長）
市内小中学校の施設内及び民間建築物のブロック塀は安全か
—建築基準に適合しない小中学校のブロック塀は既に撤去を完了—

問 市内各小中学校の施設内のブロック塀について、安全点検を行ったが、その調査結果は。

答 県から重点対策区域を定め調査するよう依頼があり、本市は、亀城小学校区をそれに位置づけて調査した。その結果、27か所のブロック塀が不適合であった。不適合のブロック塀の所有者へは、自己点検を促すためのパンフレットの配布やブロック塀等撤去費補助制度の案内を行い早急な対応を促している。

星野雅春 議員（主な答弁者・・・教育部長）
子ども・若者を支援するため、各機関が横断的な取り組みを
—子ども・若者支援協議会の中で連携体制を構築していく—

問 子どもや若者は自分の将来に夢と希望を持って生きていく権利がある。その権利を阻害するものを社会全体で取り除いていくことは、義務であり責任がある。本市が子ども・若者支

援地協議会を設置した背景は。

答 社会的困難を有する子ども・若者の問題の要因が多岐にわたるため、各支援機関の横の連携を図るネットワークの形成が重要と考えたためである。



高齢者肺炎球菌ワクチン接種率の向上を

- 稲垣 雅弘 議員
自治型地域福祉実現に向けた行政パラダイムの転換と包括的な支援体制の構築について
- 加藤 廣行 議員
介護の現状と課題について
- 神谷 昌宏 議員
特定外来生物の駆除について
- 野村 武文 議員
市民だよりの配布と自治会加入について
- ※1 人事制度の疑問点について
- ※2 刈谷城築城の白紙撤回について
- ※3 農商工業の振興と活性化について
- ※4 歴史博物館の開業と展開について

問 当協議会の所管課は。

答 生涯学習課を所管課としている。協議会の構成委員には、福祉総務課、子育て推進課、学校教育課を含めており、今後も関係部署との連携体制の構築に

問 取り組んでいく。

答 ワンストップで相談できる体制になるか。

問 子ども・若者総合相談窓口の設置は、先進市の取り組みを調査研究し、検討していく。

答 子ども・若者総合相談窓口の設置は、先進市の取り組みを調査研究し、検討していく。

新海 真規 議員
市職員の障害者雇用のさらなる促進を
—今後も引き続き障害者の雇用確保に努めていく—

問 過去3年間の法定雇用率に基づく必要障害者数と市が雇用している障害者数の推移は。

答 市長部局では、平成28年が必要障害者数18人に対し、本市障害者数は20人、29年が18人に対し18人、30年が20人に対し21人となっている。教育委員会では、平成28年が3人に対し3人、29年が2人に対し4人、30年が3人に対し4人となっている。いずれの年も必要な障害者

問 市職員の障害者雇用の確保について、どのように求人活動をを行っているか。また、今後の方針についての見解は。

答 障害者のみが参加できる企業説明会に出展し、障害の特性やできること、できないことなどの話を聞き、業務内容をより詳しく伝え、受験申込につながっている。今後も引き続き障害者の雇用確保に努めていく。

上田 昌哉 議員
歳入が悪化していく中、刈谷城復元の見直しを
—今後も健全な財政運営に努め、刈谷城復元に取り組み—

問 来年10月に消費税が上がるとの見込みだが、刈谷城復元のコストはどれくらい上がるのか。

答 具体的な事業費は、今後行う実施設計において算出する。

問 法人市民税一部国税化による市への影響は。

答 約17億3,000万円の減収が見込まれる。

問 消費増税や法人市民税一部国税化がされる中、刈谷城復元は中止すべきだと考えるが

どのように考えているか。

答 財政状況の変化もあるが、本市の魅力あるまちづくりにつながるべく、

佐原 充恭 議員
障害者支援の充実のため、様々なリソースの連携を
—福祉と教育の連携など支えあう社会づくりを推進していく—

問 働き方改革や様々なメリツトが期待できる農福連携の進展を踏まえ、新たな障害者雇用の場を創出していくべきではないか。

答 現在、企業を対象に障害者雇用に関するセミナーや就労移行支援事業所の見学会等を実施しているが、さらなる雇用の場が生まれるよう農福連携も踏まえ先進事例の調査研究に努めていきたい。

問 刈谷特別支援学校が開校して4か月、教育長の思いは。

答 放課になると中庭に小垣江東小と支援学校の子どもたちが集まり、何の言葉もなく顔を合わせたり、手を取り合ったり



児童・生徒が共に学び、交流できる環境 (刈谷特別支援学校中庭)

中嶋 祥元 議員
ベースボール型授業の取り組みで、児童生徒の体力向上を
—自然に楽しさを実感できるゲーム的要素を取り入れ実施する—

問 体力テストのボール投げなどの結果が低く、投げげる機会を増やすことと基本指導が重要と考える。幼保、小学校及び放課後子ども教室で野球に似た遊びを取り入れることへの見解は。

答 投げげる、走るといった運動に対しての効果が期待できるため、子どもが楽しいと思える内容や方法について検討する。

問 逢妻川河川敷運動広場の硬式少年野球の練習利用要望

答 投げる、走るといった運動に対しての効果が期待できるため、子どもが楽しいと思える内容や方法について検討する。

問 学校の体育館は、児童はもとより、災害時の避難所、総合型地域スポーツクラブの拠点

鈴木 浩二 議員
学校体育館にもエアコンの早期設置を
—今後の大きな課題と認識しており、調査研究を進める—

問 学校の体育館は、児童はもとより、災害時の避難所、総合型地域スポーツクラブの拠点

ある方の社会参画の場である。エアコンの設置は、今後の課題と考えるが市の見解は。

答 小中学校への空調整備は、他の自治体に先駆け普通教室や特別教室へのエアコン設置を進め、中学校は昨年度、小学校は今年度に整備が完了する予定である。全国の公立小中学校体育

加藤 賢次 議員
近隣市町が一体となり、公共施設連絡バスの広域的運行を
—有料運行が必須のため、十分な検証が必要である—

問 自動車を使用しない高齢者などの重要な移動手段として、公共施設連絡バスを広域的に運行できるように検討してほしい。

答 現在、近隣市町間の交通需要に対応する広域路線として、安城市、知立市、高浜市、東浦町のコミュニティバスが刈谷豊田総合病院や鉄道駅に乗り入れを行っている。本市は無料運行の形態であるが、他市町では有料であるため、乗り入れは双方の公平性の観点から難しいと判断している。



公共施設連絡バスを広域的に運行し、利便性の向上を

問 実現するには何が必要か。

答 広域的に運行するためには、有料運行が必要条件である。

問 公職選挙法で市議会議員は寄附や年賀状を出すことが禁止されています。禁止されている寄附の主なものは左記のとおりです。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本人が出席しない場合の結婚祝

本人が出席しない場合の葬式の香典

葬式等の花輪、供花

病氣見舞

入学祝 卒業祝

お中元 お歳暮

お祭りへの寄附や差入

町内会の集会や旅行などへの寄附や差入

市議会議員一同

渡邊 妙美 議員
高齢者の口腔機能の低下を早期に発見し介護予防を

（主な答弁者・・・福祉健康部長）
各機関が連携できる仕組みづくりを検討する

問 高齢者が口腔機能を維持することは、介護予防につながる。後期高齢者歯科口腔機能健康調査の内容は。

答 虫歯や歯周病の検査、嚙む力や舌の動き及び飲み込む能力といった口腔機能の検査、歯科医師による口腔機能を向上させるための舌や口の運動や唾液腺のマッサージなどの指導を行う。平成29年度は77歳の人を対象に実施し、受診者の約3分の

1に口腔機能の低下が見られた。問 口腔機能の低下が見られた人に対しての取り組みと、今後の方向性は。

答 対象者には歯科衛生士による口腔機能の維持・向上に係る講話や体操を行う「元気はつらつ教室」を実施している。今後は、健康調査の結果に基づき、健診をした歯科医師と担当ケアマネジャーなどの関係者が連携

稲垣 雅弘 議員
「我が事・丸ごと」の共生社会の実現を

（主な答弁者・・・福祉健康部長）
地域力強化のために包括的な支援体制の構築に取り組み

問 平成30年4月に社会福祉法が改正され、地域福祉の視点から、個人の課題を地域の課題とし、「我が事・丸ごと」として解決する共生社会の実現が求められることになった。地域福祉に関する認識と行政の役割及び第4次刈谷市地域福祉計画の内容は。

答 平成30年4月に社会福祉法が改正され、地域福祉の視点から、個人の課題を地域の課題とし、「我が事・丸ごと」として解決する共生社会の実現が求められることになった。地域福祉に関する認識と行政の役割及び第4次刈谷市地域福祉計画では、地域と行政が一体となって、地域の課題を踏まえた包括的な支援体制の構築に取り組み、計画の理念である「参加と支え合いで築く共に暮らせるまち」の推進に努めていく。



地域ケア会議の様子

加藤 廣行 議員
介護保険料を維持する取り組みは

（主な答弁者・・・福祉健康部長）
給付の適性を図るとともに、元気な高齢者と担い手を増やす

問 本市の65歳以上の高齢者人口と高齢化率は。

答 平成30年4月1日現在、29,840人で19.8%である。本市においても、高齢化は

状況は5年前と比較すると、どの程度増加したか。

答 給付費ベースで平成24年度は約53億7,900万円、29年度は約65億7,000万円であり、約22%の増加となる見込

あり、約22%の増加となる見込みである。問 介護保険料を維持するための取り組みは。

答 適切なサービス利用を促し、給付の適正化を図るとともに、元気な高齢者を増やす取り組みやサービスの担い手を拡充することで、介護保険料の維持に努める。

みである。問 介護保険料を維持するための取り組みは。

答 適切なサービス利用を促し、給付の適正化を図るとともに、元気な高齢者を増やす取り組みやサービスの担い手を拡充することで、介護保険料の維持に努める。

神谷 昌宏 議員
市が主体となり、特定外来生物駆除に係る積極的な取り組みを



健康体操で心身ともに健康に

（主な答弁者・・・産業環境部長）
外来生物被害予防の普及啓発を図り、生態系維持への関心を高めていく

問 市内で確認されている特定外来生物は。

答 アライグマ、ヌートリア、ウシガエル、カダヤシ、ブルージェル、オオクチバス、セアカゴケグモ、オオキンケイギクなどである。

問 町内会、大学、企業、刈谷環境支援員の会などが行う駆除活動への市の関わりは。

答 運営スタッフとしての人的支援、捕獲した外来生物の処分、活動広報などを行っている。

問 駆除活動を行う団体に対する補助金や捕獲報奨金などを交付する制度を作つてはどうか。

答 現状、財政的な支援、報

野村 武文 議員
刈谷城築城について白紙撤回を



特定外来生物のヌートリア

（主な答弁者・・・都市政策部長）
事業の早期着手に向けて課題解決に積極的に取り組んでいく

問 熊本城復旧基本計画が策定された。刈谷城築城に向けた取り組みとスケジュールは。

答 大規模地震が発生した場合でも可能な限り石垣や建造物の崩壊を防ぎ、人的な被害が発生しないよう、石垣の構造や石積み等の工法、公開時の安全対策などについて、建築基準法をはじめとした関係法令の対応とあわせてまとめていく。その後、具体的な施工方法、使用材料な

問 熊本城復旧基本計画が策定された。刈谷城築城に向けた取り組みとスケジュールは。

答 大規模地震が発生した場合でも可能な限り石垣や建造物の崩壊を防ぎ、人的な被害が発生しないよう、石垣の構造や石積み等の工法、公開時の安全対策などについて、建築基準法をはじめとした関係法令の対応とあわせてまとめていく。その後、具体的な施工方法、使用材料な

問 復元と現代工法の折衷案は難問であり、刈谷城築城というものの考え方を白紙撤回してはどうか。

答 本市の未来のまちづくりにつながる刈谷城の復元に向け、重点的に取り組んでいく。

問 復元と現代工法の折衷案は難問であり、刈谷城築城というものの考え方を白紙撤回してはどうか。

答 本市の未来のまちづくりにつながる刈谷城の復元に向け、重点的に取り組んでいく。

優れた事業を行う自治体を視察し、魅力ある刈谷市づくりに生かします。

【行政視察】

- ◆企画総務委員会 (10月10日～12日)
 - 埼玉県戸田市 「シティセールス戦略について」
 - 栃木県宇都宮市 「宇都宮ブランド戦略について」
 - 神奈川県秦野市 「公共施設再配置の取り組みについて」
- ◆福祉産業委員会 (10月10日～12日)
 - 福島県福島市 「再生可能エネルギー推進について」
 - 千葉県佐倉市 「認知症にやさしい佐倉について」
 - 神奈川県横須賀市 「エンディングプランサポート事業について」
- ◆建設委員会 (10月17日～19日)
 - 埼玉県東松山市 「デマンドタクシーについて」
 - 群馬県前橋市 「空き家対策について」
 - 千葉県千葉市 「市地図情報システムについて」
- ◆市民文教委員会 (10月17日～19日)
 - 埼玉県越谷市 「スクールコンケアについて」「ICTを活用した授業について」
 - 福島県郡山市 「外国人児童生徒に対する教育について」「産後ケア事業について」
 - 東京都日野市 「発達・教育支援センター「エール」について」
- ◆議会運営委員会 (10月24日～26日)
 - 茨城県守谷市 「議会のICT化について」
 - 東京都立川市 「議会のICT化について」
 - 東京都江戸川区 「議会における防災の取り組みについて」

次回発行の2月1日号に視察報告を掲載します

編集後記

かけはし

◆秋も深まり、日の暮れが早いことに驚きます。春夏秋冬、移ろいゆく季節をじっくりと味わいたいものです。しかし、最近は一雨ごとに、初秋、晩秋、そして初冬を迎えるような慌ただしささえ感じるところです。

◆この夏は、災害的猛暑、異例な数の台風上陸、そして北海道胆振東部地震と天災が続き、被災された方々にお見舞い申し上げます。被災された方々にお見舞い申し上げます。被災された方々にお見舞い申し上げます。

◆9月定例会では平成29年度決算を認定しました。財政力は県内トップクラスを維持しています。しかし、法人市民税の一部国税化、輸出入関税の問題もあり、世界経済やこの地域の屋台骨である自動車産業も長期的には不透明です。

◆「最小の経費で最大の効果」を改めて意識する必要があると考えます。

◆防犯・防災、子育て支援、健康長寿、生きがいづくり、産業ものづくりの堅持など、必要な施策をスピード感を持って実行し、「住みたいまち」であり続けたいと願うところです。今後市民の皆様とともに刈谷市の未来を考えていきたいと思っております。

（議会広報委員会）